



はじめに

「日本から『争族』をなくしたい」

私が本書を書いた理由は、これだけです。

この想いは、かつて私自身が身内の相続をめぐる「争族」を経験したことからはじまり、前職の銀行員、そして現在行っている相続支援の仕事を通じて、いくつもの家族の悲しみに触れてきたことで、ますます強くなっています。

相続のときに家族間で争いが起こってしまうのは、遺言書を残していないことが大きな原因です。残された家族のために遺言書を書いてさえおけば、争いが起こるのを未然に防ぐことができます。

日本人の間ではあまり知られていませんが、遺言書を書くことは欧米では常識とさ

れています。本書にもコラムとして海外の「有名人の遺言書」をいくつか掲載したのでご覧いただければと思います。欧米では「遺言書を残さないで亡くなった人は家族に災いを残す」とも言われていて、これは家族に対する愛情が深いということの裏返しと言えるかもしれません。

しかし、家族への愛情だったら私たち日本人だって負けていないのではないのでしょうか。自分が死んだあと、家族が遺産をめぐって争うような事態はだれだって望んではいないはずです。

私は、遺言書というのは、あなたの気持ちを伝えるための家族へのラブレター、残された家族にとっては最後の贈り物になると思っています。

セミナーなどでこういう話をする時、皆さんに理解はしてもらえますが、「じゃあ、書こう」とまではなかなかいかないようです。理由の一つは「まだ先の話だから」というもの。70歳、80歳の人でも、「自分はまだ元気だから」と思っって手をつけない人が多いようです。

ですが、遺言書は元気なうちにしか書けません。認知症になってしまったら、書けなくなってしまうます。したがって、遺言書は元気なうちに書いておくことが大事です。

また、もう一つ理由で多いのが「面倒くさい」というもの。

たしかに相続では法律の話などが出てくるので難しく感じるかもしれませんが、遺言書を作ること自体は簡単です。本書では、「相続人を特定する」「財産を特定する」「想いを込めた遺言書を作る」という3つのSTEPを踏めば、遺言書ができあがるように解説しています。

長い長い人生から考えれば、遺言書を作るために費やす時間なんて、ほんのひと手間程度のものでしょう。あまり難しく考えずに、とにかく前に進んでほしいと願います。

そして、この本が多くのの人に読まれ、「遺言書を書く」という文化が根つき、日本から相続で不幸になる家族がなくなること、また、想いを込めた遺言書が、残された家

族と故人の結びつきをより一層深めるお手伝いができたら、これに勝る喜びはありません。

最後に、私を生んでくれた両親、私を兄と慕ってくれてくれるふたりの弟、また、妻の住江さん、息子の修登（しゅーと）、宏登（ひろと）、勇登（はやと）へ。

皆様のお陰で、楽しい人生を送らせてもらっています。ありがとうございます。私に何かあれば、カバンをお探しください。私の遺言書は、そこに入っています。

2017年11月

梶野雅章

はじめに

002

第1章

よくわかる相続の基本

相続って何？

014

相続のやり方は大きく2つ

016

だれが相続するの？

018

遺産の分け方はどう決まるの？

024

借金も相続されるって本当？

032

相続させたくない人がいる場合

034

相続財産には何が含まれるの？

036

相続税ってみんな払うの？

040

コラム

有名人の遺言書① ダイアナ妃

046

第2章

仲のいいふつうの家族がなぜ、
もめてしまうのか？

「争族」が増えている理由……………	048
ふつうの家族ほどもめているという事実……………	052
ケース① 不動産をめぐるトラブル……………	054
—— 相続財産は不動産だけ……………	054
ケース② 子どもがいない夫婦の相続は危険……………	058
ケース③ 介護をめぐるトラブル……………	062
—— だれが親の世話をしたか……………	062
ケース④ 認知症をめぐるトラブル……………	066
—— 母親が認知症……………	066
ケース⑤ 離婚をめぐるトラブル……………	069
—— 前妻の子の相続権……………	069
ケース⑥ 隠し子をめぐるトラブル……………	072
—— 認知をしているか……………	072

ケース⑦ 生前贈与をめぐるトラブル

—— 親からいくら援助されたか

076

ケース⑧ 負債をめぐるトラブル

—— 借金をだれが払うか

079

ケース⑨ 相続人行方不明のトラブル

—— 遺産分割協議ができない

082

ケース⑩ 相続人がだれもいないトラブル——孤独死

トラブル回避の最善策は遺言書を書いておくこと

088

コラム

有名人の遺言書② フランクリン・D・ルーズベルト……………092

第3章

田満相続STEP1

相続人を特定する

こんな人は遺言書を作っておこう	094
遺言書を作る前にやっておくべきこと	096
戸籍は6種類もあるって知ってますか？	098
家系図を作るう	101
戸籍を取り寄せてみよう	104
あなたの意思で財産を渡す人を特定できる	108
コラム 有名人の遺言書③ ベーブ・ルース	110

財産を特定する

財産目録を作るう	112
不動産はどう評価するの？——宅地	116
不動産はどう評価するの？——建物	124
不動産はどう評価するの？——農地・山林	128
金融資産はどう評価するの？——有価証券	132
金融資産はどう評価するの？——生命保険	138
その他の財産はどう評価するの？——動産	140
財産の配分を決めよう	142

コラム

有名人の遺言書④ マリリン・モンロー	144
--------------------	-----

第5章

田満相続STEP3

あなたの想いをつめる
遺言書の作り方

「遺言書に書けること」と「遺言書の種類」	146
自筆証書遺言書の書き方① 基本ルール	150
自筆証書遺言書の書き方② ポイントと注意点	154
自筆証書遺言書の書き方③ 遺留分に気をつけよう	171
自筆証書遺言書の書き方④ 予備的遺言	173
自筆証書遺言書の書き方⑤ 遺贈寄付	176
遺言書を完成したあとに考えること	181
公正証書遺言書の作り方	184
公正役場の探し方と作成費用	188
「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」、どっちがいいの？	190

資産5000万円以下のふつうの家族が、なぜ相続でもめるのか？ もくじ
Why there are a lot of family disputes over inheritance?

家族信託のすすめ 194

専門家に任せればOKではない 200

コラム 有名人の遺言書⑤ J・P・モルガン 202

おわりに 204
